

子ども・子育て支援事業に係る令和6年度当初予算

資料1

■幼稚園、保育所等利用

(単位:千円)

事業名 [担当課]	事業説明	総事業費						R6年度当初予算 主な事業内容等
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(A)	R6年度(B)	増減(B-A)	
1 1号認定 (認定こども園及び幼稚園) [保育課]	3歳以上の子どもで「保育の必要性の認定」を受けない子ども(幼稚園を希望する子どもを含む。)を対象に、認定こども園や幼稚園を利用し、幼児教育を受ける事業	512,741	520,486	505,847	512,402	611,822	99,420	認定こども園(1号)施設型給付費、運営費補助 私立幼稚園無償化給付事業、運営費補助 給食費無料化事業 ・給食費無料化事業及び認定こども園整備事業実施による事業費の増加
2 2号認定・3号認定 (認定こども園及び保育所等) [保育課]	「保育の必要性の認定」を受けた子どもを対象に、認定こども園や保育所、小規模保育事業等を利用し、保育を受ける事業	6,200,419	6,610,435	5,983,920	6,734,618	6,456,248	▲ 278,370	民間保育所等(2・3号)運営費、運営費補助 民間保育所の改築等の支援 給食費無料化事業 公立保育所運営費 公立保育所ICT化推進事業 睦美保育園改築事業 ・小坂井東保育園改築事業の完了による事業費の減少
計		6,713,160	7,130,921	6,489,767	7,247,020	7,068,070	▲ 178,950	

※「保育の必要性の認定」:認定こども園、保育園、小規模保育等を利用して保育を受ける場合、保護者の就労等の事由により、家庭において子どもを保育することができない旨の認定を受ける必要があります。

■地域子ども・子育て支援事業

(単位:千円)

事業名	事業説明	総事業費						R6年度当初予算 主な事業内容等
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(A)	R6年度(B)	増減(B-A)	
1 時間外保育事業 (延長保育) [保育課]	フルタイムで働きたいなどの保護者のために、保育園等で、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業	124,583	141,565	131,414	127,621	130,797	3,176	平日19:30までの実施園17園 平日18:30までの実施園1園 土曜延長18:00までの実施園1園 ・賃金単価の上昇による人件費の増加
2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) [子育て支援課]	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に子どもを預かる事業	531,646	509,792	500,182	539,091	667,233	128,142	継続実施 ・児童クラブの拡張(天王・御油) ・夏休み拠点クラブの増設(2か所→3か所) ・夏休み期間の朝延長の本格実施(7:45から開所) ・賃金単価の上昇による人件費の増加
3 子育て短期支援事業 [子育て支援課]	保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難になった子ども(場合によっては母子)を、児童養護施設等で養育・保護を行う事業	702	706	706	706	706	0	継続実施
4 地域子育て支援拠点事業 [子育て支援課]	乳幼児とその保護者が相互に交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業	14,302	15,691	15,678	17,881	18,557	676	継続実施 ・賃金単価の上昇に伴うつどいの広場事業委託料の増加
5 幼稚園における一時預かり事業 [保育課]	幼稚園・認定こども園(1号)の在園児を対象に、通常の保育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間中に、保護者の要請に応じて、子どもを預かる事業	36,949	19,700	14,509	11,750	11,150	▲ 600	継続実施(幼稚園5園+認定こども園2園) ・利用実績に則した事業費の計上
6 保育所その他の場所での一時預かり事業 [保育課]	保護者のパート就労や病気等により、家庭での保育が一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減、冠婚葬祭等のため、保育所等で一時的に子どもを預かる事業	66,236	72,324	71,969	72,227	85,155	12,928	継続実施(保育所12園) ・賃金単価の上昇による人件費の増加
7 病児・病後児保育事業 [保育課]	病気や病気の回復期にある子どもで、保護者の就労などの理由で、保護者が保育できない際に、子どもを預かる事業	9,607	10,122	10,043	18,624	20,272	1,648	継続実施(2か所) ・賃金単価の上昇による人件費の増加
8 ファミリー・サポート・センター事業 [子育て支援課]	子どもの援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなどの相互援助活動を行う事業	1,951	2,256	2,136	2,138	5,946	3,808	継続実施 ・再任用職員の代替として月給の会計年度任用職員の人件費を追加
9 利用者支援事業 [保育課・保健センター・子育て支援課]	子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育所の利用など、その他子育て支援事業の情報を提供したり、必要に応じて、相談・助言等を行う事業	15,036	19,338	24,537	28,562	26,074	▲ 2,488	継続実施 ・母子保健型(R6~こども家庭センター型)の人件費等は増加したが、伴走型相談支援の人件費を出産・子育て応援事業に移したことで、コロナ感染症対策の消毒薬の減少による事業費の減少
10 妊婦健康診査事業 [保健センター]	妊娠届を提出された妊婦に対し、14回分の受診券を交付し、医療機関等で健康診査を受けてもらう事業	153,575	150,222	151,590	152,231	143,293	▲ 8,938	継続実施 ・健診単価の変更による増額 ・対象見込み人数100人減による事業費の減少(1,500人→1,400人)
11 乳児家庭全戸訪問事業 [保健センター]	保健センターの保健師や看護師により、乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児や保護者の心身の状況と養育環境の把握を行い、子育てに関する情報を提供する事業	4,997	5,280	5,379	5,358	5,658	300	継続実施 ・賃金単価等の上昇による人件費の増加
12 養育支援訪問事業 [子育て支援課]	養育支援が特に必要と認められる家庭を保健師や助産師等が訪問し、養育に関する専門的な相談を受け、指導や助言等を行うとともに適切なサービスの提示を行う事業	3,039	3,053	2,836	2,781	2,894	113	継続実施 ・賃金単価の上昇による人件費の増加
13 実費徴収に係る補給給付を行う事業 [保育課]	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費、行事費等を助成する事業(幼稚園の給食費を助成する事業は、上段「幼稚園、保育所等利用」の「1号認定」に含む。)	900	900	43	60	60	0	継続実施 ・利用実績に則した事業費の計上
計		962,623	950,049	930,979	978,970	1,117,735	138,765	